

比率 = 依り支然スルコト

陸軍関係協定事項

一、陸軍手當以外 = 勤続手當ヲ支給スルコト
二、請負制度ヲ撤廃シ常備トスルコト
三、大正三年大戦首 = 元々ル再勤者 = 勤シテハ
就職当時ヨリ起算シテ其業手當ヲ支給スル
コト

四、職首者ノ人選 = ハ職工ヨリノ人選者ヲ以テ
スルコト

五、公傷職首ノ場合ハ其等級ニ應ジ統身年金取
助令 = ヲリ支給カレタリ

六、官業者毎者ハ其立場上政治運動子痴切 = 感
シ居ルハ止 = 考加スルコト

但シ不知ナル以迄ハ提携セテ民衆ヲ
基礎トスル考速速進部ヲナスコト
尚若選示感進部ノ場合 = ハ官業者毎者ハ
全国一考 = 考加スルコト

聖十 九日在組合幹部等廿一名ハ小石川方俣会

本部 = 集合 (現業員組合) 除く () 止前掲未

議文及決議事項ヲ携へ午前十時三十分頃首稱
官邸 = 起テ折柳周議外席中ナル陸軍ヲ廊下 =

選シテ以該文等ヲ提出セントシタルニ果カス
更ニ右組合幹部ノ名刺ヲ提示シテ首稱及陸相

= 面会ヲ求メタルニ密議中ナル故ヲ以テ拒絶
セラレ首稱秘書官 = 合見決議文ヲ提出シテ辭

去シタルガ故遠所務大臣官邸ヲ訪ヒシニ不在
、為空シク引揚々申シ三幹部ハ陸軍省 = 吉田

兵部局長ヲ訪ヒ陳情スル知アリタリ
而シテ午後三時頃各組合幹部引揚後小石川方

俣会芳川哲外二名ハ内務省ヲ訪ヒ俣能保安認
長 = 合見十二日十七日、臨時大会 = 元々訪報